川東の里だより

No.105

2019
10

豚レースを見ました。レース場には豚がいたので入りたくなかったですが、豚は小さくてかわいかったです。

食事はフランクフルト、おにぎり、豚汁、チョコバナナを食べておいしかったです。

しょうご

発行責任者　理事長　松尾　東司
発行所　社会福祉法人　川東の里　北見市川東226番地2/TEL(0157)24-3030
・きたみ学園 ・きたみ学園成人部 ・川東学園 ・友楽里 ・風楽里
・フレンズ ・豆ちゃん ・むぎわら ・すたーと ・あさひ45
・やまぶき寮 ・ほっと ・あおぞら

＝「差別」と「偏見」はどこから＝

社会福祉法人 川東の里
監事 小山穂積

気になる社会問題としていつも思う事柄に、旧優生保護法、アイヌ新法、同和問題など。川東の里の基本理念に「人間の尊厳を大切にする」が謳われています。「人間の尊厳」とは「すべての個人が互いを人間として尊重する法原理」で、日本では最高の価値基準である基本的人権と平等権を直接的根拠とされています。まさに人間の尊厳とは、人権が守られ、格差のない平等を謳っています。尊厳されないことは人権が守られず、格差をもたらし、「差別」と「偏見」が生まれることになります。差別、偏見がいまだに解決されずにくすぶる問題について言及したいと思います。ここでは字数の関係上、「旧優生保護法」における差別、偏見について記述したいと思います。旧優生保護法については、二〇一八年二月から二〇一九年七月の間に地元新聞が五十一日間に渡って旧法に関する記事を掲載しています。「旧優生保護法」の背景には、戦後ベビーブームの食糧難、優生の思想（良質の遺伝形質を保つ）、優劣をつけたがる人間の性があったということです。旧法は「優生上の見地から不良な子孫の出生防止」「母性の生命健康を保護する」を目的とした「国民優生保護法」が前身です。遺伝性疾患に加えて知的障害、精神疾患、らい病などを理由とした不妊手術の拡大を認め、強制的な不妊手術も可能としていたのです。旧法は一九四八年（昭和二十三年）から一九九六年（平成八年）の差別的条項解除まで、実に四十八年間に渡りました。全国の二万五千人の男女に不妊手術、内一万六千四百七十五人が同意なき強制手術がなされ、なかでも北海道では知事の号令の下、強制手術は全国最多の二千五百九十三人に上っています。そこには、禁止されていた放射線照射も学術研究目的で許可されていたという驚きです。当時は医師も反対できない環境にあり、一九五一年、北海道から医師向けの指針に手術の申請は医師の義務とされていました。国は、一九九八年に国連国際人権規約委員会からの勧告がありながら、二十年間も放置されていました。旧法で避妊手術が実施されていた当時、私自身施設現場で職員として働いていましたが、当時、推進の旗振り知事が施設慰問として来園していたことを思い出し、その時も旧法が進行中だったことを思うと、なんとも言えないむなしさと悔しさだけが残っています。二〇一五年になって初めて被害者が日弁連に救済を申し立てた後、翌年には国連女性差別撤廃委員会が政府に法的救済の勧告をしています。二〇一七年、日弁連は謝罪補償を求めた意見書提出しましたが、政府は「当時は適法だった」として救済に応じませんでした。二〇一八年二月に新聞記事として掲載されだしたのは、同年の一月三十日「初の国家賠償請求訴訟」を仙台地裁に起こしたことでした。その後も、二〇一九年二月までに二十名の被害者が訴訟を起こしています。二〇一九年四月二十四日参議院で「強制不妊救済法」が可決、成立し、即日施行されましたが、一時金三二〇万円という低額支給内容でした。二〇一九年五月二十八日付け「強制不妊　初の司法判断」の見出しで新聞報道されています。仙台地裁は「旧法は個人の尊厳を踏みにじるもので誠に悲惨、幸福追求権を保障する憲法十三条に違反し無効」とし、「旧法は憲法違反」と認めたが請求訴訟は「棄却」されました。「不法行為から二十年間を経過すると、損害賠償請求権が消滅する除斥期間」が適用されたのです。「強制不妊救済法」の前文に「お詫び」が記述されましたが、主語には「我々は・・・」と抽象的表現で、国の責任については明確にされていません。国の政策には誰が主体なのか、国民ではないのか、どんな時も国民の人権が無視されることがあってはなりません。差別的政策はとんでもないことですが、いま、川東の里が掲げる「人間の尊厳」を身近なところから考え、注視しながら自身も律したいと思うところです。

生産フェア&虹色フェスティバルを終えて

生産フェア実行委員長　山岸典生
虹色フェス実行委員　後藤和人

秋晴れに恵まれた九月二十九日、川東の里島田施設長の開会宣言を合図に『川東の里生産フェア』が行われました。

このイベントは当法人の各事業所の生産・製造品並びに事業所の活動を地域の方々へ広く知ってもらおうと企画し、毎年行っている一大イベントです。今年も網走管内知的障がい福祉協会の虹色フェスティバルとの合同開催も三回目となりました。

当日は、開会前からたくさんのお客様にお越しいただき、毎年恒例豚レースでは二回のレースを実施し、お目当ての豚の動きに一喜一憂され、なかなか進まない子豚たちにやきもきしながら沢山の声援があがり盛大に開催されました。

川東の里生産物販売コーナーでは野菜や豆腐、椎茸、パン等が並び、フレンズ製品コーナーでは行列が出来るほどでした。バザーでもじゃがいもやフランク、豚肉など川東の里の生産物を使用したものを振る舞い盛況でした。

虹色フェスティバルの方は網走管内九法人十三事業所の参加があり、農作物や陶芸、木工製品や雑貨等各施設の特色ある製品が数多く並び、まさに「虹色」の名の通りの賑わいを見せていました。

また、展示部門では日頃各施設で取り組んでいるアート作品が会場狭しと並び、「個性が出ていて作品全てがすばらしい」との声をいただきました。

ステージ部門では「やよいダンサーズ」、「ひまわりキッズ」のダンス、川東の里からは事業所の垣根を越えた力いっぱいの踊りの披露がありました。

最後の餅まきでは餅やお菓子に加え、初のフレンズ製品の当り付き餅をまくなど、子どもから大人まで楽しんでいただけたと思います。

最後になりましたが、きたみ学園・川東学園の両父母会の皆様には暑い中お手伝いいただきました事をこの場を借りて御礼申し上げます。

管内協会の各法人、事業所の皆様にも前日準備から後片付けまで御協力頂き、また当日参加された皆様にも感謝申し上げます。今後も地域の皆様のみならず、オホーツク圏域に開かれた取り組みとしてさらに盛大に開催できるよう今後もどうぞよろしくお願いいたします。

きたみ学園親子運動会を終えて

実行委員　後藤美咲

十月五日にきたみ学園親子運動会がありました。天気予報では当日雨予報で前日までどうするか悩みましたが、気温も低いという予報だったので残念ながら本館体育館での開催になりました。当日はきたみ学園のみなさん全員参加で父母の方も三十組ほど参加していただき、一〇〇名を超える人数での運動会となりました。体育館での開催だったため、プログラムも変更し毎年盛り上がる大玉転がしができず残念でした。大玉転がしに代わる競技で初めて汽車ポッポレースを行ったのですが、みなさん二人一組で息を合わせて汽車の中に入り走って行くことができました。親子パン食い競争ではみなさん上手に口でパンを取りゴールまで走り抜けていました。仮装レース、親子ラッキーカラーゲームではたくさんの親御さんに参加していただき、大盛り上がりとなりました。最後のリレーは天候を見てどうにかできないかとギリギリまで悩みましたが、雨が上がらずできませんでした。今年度は接戦の末、白組の優勝でした！来年は晴天の中、グラウンドで行えることを願っています。最後になりますが、お忙しい中参加してくださったご家族の皆様、誠にありがとうございました。紙面を借りましてお礼申し上げます。

川東学園親子レクレーション

実行委員　中野優衣

親子レクレーションは十月十二日に川東の里の体育館で行いました。親子レクレーションでは玉入れ、お菓子釣りゲーム、大玉転がし、選抜リレー、ボール運びゲーム5種目の競技を紅白の組にわかれ利用者の皆さんそれぞれ頑張りました。利用者の方々が面白かったと言っていた競技は、お菓子釣りゲームと選抜リレーです。

お菓子釣りゲームでは、利用者の皆さんが竿のある所まで走り竿を使ってお菓子を釣る競技です。皆さんお菓子を釣るのに苦戦しながらも竿についている磁石でお菓子についているクリップをめがけて取るのに苦戦しましたがどうにか取ろうとする姿を見て思わず「頑張れー」と応援していました。苦戦した時には職員がサポートしお菓子を釣り上げる事ができました。お菓子を釣り上げた後、景品のジュースとお菓子を食べ利用者の皆さん嬉しそうでした。

選抜リレーは、紅白の組で選抜された十六名の利用者さんが走られました。スタートした時には大差なく走っていましたが、途中から赤組の走者が早くあっという間に差が開き白組の走者も一生懸命走りましたが赤組が先にゴールしました。白組は諦めず少し遅れてゴールしています。走った皆さんとっても頑張っていたと思います。

競技が終わり結果発表で今年は赤組の優勝となりましたが、利用者の皆さんの頑張っている様子を保護者の皆様に見ていただけたと思います。沢山の保護者の皆様に参加していただき利用者の皆さんとても喜んでいました。

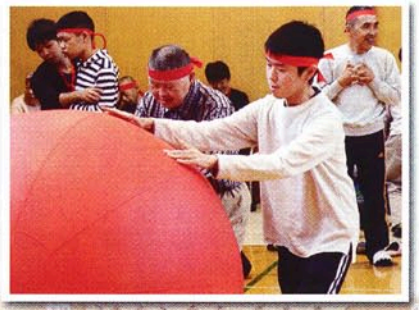

きたみ学園 お好み旅行

きたみ学園 支援員　菊地祥太

「職員さん、お小遣いは持ちましたか?さぁ出発だ」そう確認と合図を終え、十月二日（水）～三日（木）にかけたお好み旅行が始まりました。今回の1泊旅行は皆の希望もあり、帯広に決定しました。一日目はサホロリゾートベア・マウンテン、ナイタイ牧場、十勝川温泉笹井リゾートの順で回るスケジュール。

ベア・マウンテンでは、その名の通り山に住む熊をバスに乗って見られる名スポット。悪路を進む車の揺れも楽しみながら、間近で水浴びする熊に驚きと恐怖でやや興奮。森の熊さんを歌って上機嫌。

ナイタイ牧場到着後、靄がかかっていましたが壮大に広がる景色を想像しつつ、名物のソフトクリームを堪能しました。

十勝川温泉笹井リゾートに着き、一息ついたら夕食バイキング。ステーキや刺身、チーズフォンデュやデザート等、とても美味しかったようで、お腹も笑顔もいっぱいです。食後には温泉に入り、明日の予定を計画しながら床に就きました。

二日目は帯広動物園、帯広イオン、柳月スイートピアガーデンのスケジュール。皆さん、早起きで早急に支度を行い、動物園に向かいます。

動物園では念願の象に会うことが出来、イオンでは昼食・買い物等を楽しみました。柳月スイートピアガーデンでは両手が塞がる程たくさんのお土産を買い、帰路につきました。帰りの車内は楽しかった旅行を振り返りながら眠りについていたのでしょう。

今回の旅行では「楽しい」「～食べたい・飲みたい」「～に行きたい」等、様々な意思表示・意思決定、選択の機会があり、「楽しむ・リフレッシュ」以外にも得るものの多い旅行だったのではないでしょうか。又、職員「もっとこうしたら上手く行く、スムーズである、もっと楽しめる」等を課題として受け止め、利用者・職員共に今回の旅行での経験値がより良い次の旅行に繋がると良いと感じています。

川東学園 お好み旅行

川東学園 支援員　小栗郁美

例年必ずある札幌旅行ですが、昨年度は北海道胆振東部地震の影響で中止となり帯広に変更となりました。そのため、今回の旅行に参加した方々の中には「去年は観られなかった野球が観られる」と出発の半年前から喜んでいる方もおり、引率者としては大変嬉しかったです。今野球観戦では、田中賢介選手が引退ということもあり、例年より会場は人々で溢れかえり熱気が渦巻いていました。年に一度しかない札幌旅行にも関わらず、こんな場面に立ち会うことができて貴重な経験ができたと皆さん喜んでいました。結果もファイターズが勝利を収め、文句なし野球観戦でした。

旅行自体には付き物ですが、いつもとは違うお布団、学園には無いサウナ付きの温泉、朝食はバイキング、不慣れな長距離の移動など普段の生活とはまるで異なることが多かったですが体調を崩す方もおらず、一泊二日の札幌旅行、無事に全員帰園する事ができました。

川東学園は現在、利用者さん達の年齢が高齢化してきており歩くのも困難な方や食事を自力で食べられない方、両親の高齢化により自宅に帰れない方など様々な事情を背負った方々が入所しています。そのため、利用者さん達にとって旅行は年に一度の一大イベントです。今回の札幌旅行だけではなく、入所している全ての利用者さん達が来年も楽しんで旅行に参加していただけたらな、と思いました。

すたーと　一泊旅行

毎年恒例の温泉一泊旅行、今年は帯広方面へ行ってきました。
帯広動物園、たくさん歩きましたが、疲れを忘れるほど皆さん楽しんでいました。
幕別温泉で一泊、宴会ではみんなで乾杯して美味しい料理とカラオケで盛り上がりました。

かんぱ～い!!!!

管内知協パークゴルフ大会に参加

楽しかったー!
他のチームが強かったわ!
雨降ったけど生田原のアイスを食べてきたよ!

父母ワーク

いつもありがとうございます

フレンズ野球観戦

友楽里・風楽里野球観戦

面白かった～(o^―^o)ニコ
中島選手にもっと活躍してほしかったです。
よかったね～! 札幌ドーム大好き!

皆様からのたくさんのご厚情ありがとうございました。

〈寄付金〉
ヘアーショップ新世界　様
北見信用金庫南大通支店
　支店長　岡村勝英　様
イトーヨーカドー労働組合
　北見支部　様

〈寄贈品〉
北見トヨペット株式会社　様
国際ソロプチミスト北見
　会長　田村淑江　様
　松下朗弘　様
　佐々木美枝子　様
　外岡良一　様

〈洋食料理慰問〉
全日本司厨士協会北海道地方本部北見支部
　支部長　天池三郎　様

〈映画鑑賞招待〉
北見ライオンズクラブ　様

退職・採用職員紹介

〈退職〉澤井和史
　　菊地建汰
〈採用〉浜埜孝文

11/13(水)▶11/17(日)
ご来場お待ちしています！

「フロランタン風ラスク」の紹介です

食パンにキャラメルでコーティングしたスライスアーモンドをのせて、フロランタン風に焼き上げました。
冷やすとよりサクッとした食感を楽しめます。ぜひご賞味ください。

障がい文言集

「ノーマライゼーション」や「インクルージョン」という言葉は、聞いたことのある人が多いかもしれません。似ているようで違う意味や背景を持っています。

前者は障害の有無にかかわらず、人びとが等しく生きられる社会を目指す考え方。誰もがノーマルに生きていけるための社会理念。後者は、日本語では社会的包括と訳されたりします。どんな違いのある人でも社会に包み込み、ともに支えあっていこう、という意味を持っています。

ノーマライゼーションは障害という存在があることを前提にしていることで批判される面もあり、最近ではインクルージョンが使われています。

編集後記

新たな元号で始まった今年度も瞬く間に下半期に入りました。四十回の歴史を築いてきた納涼会も今回を節目に一先ず幕を閉じ、時代の流れを感じる所であります。

機関誌発行に携わる中で上半期を振り返ってみますと、今年の屋外行事はお天道様にいたずらされることが多く、雨に降られたり季節外れの強い日差しに照らされたりしました。行事は利用者の皆さんが楽しみにされるので無事に行われて欲しいと願いながらも、天候に左右される私達は、地球の規模では職員も利用者さんも皆同じ非力で小さな人間なのだという思いも湧いてきます。

視点を変えて日本では十月から施行された消費税増が大きな出来事ではないでしょうか。増税については賛否があると思いますが、一支援員の視点では活動に直接関わる費用負担があまり利用者さんの重荷にならないよう考慮して活動を組み立てていきたいと思うところです。天候や財政に左右される小さな人間ですが利用者の皆様と共に生き、共に笑い、楽しめる様に力を尽くしていきたいと思います。

年末に近づき風邪のひきやすくなる季節です。ご自愛いただき、またこれからも皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

支援員　鈴木　桃